

## 第9回伊賀市総合計画審議会 議事録

<b>開催日時</b>	平成30年11月22日（木）14:30～16:00
<b>開催場所</b>	伊賀市役所2階 第2委員会室
<b>出席委員</b>	<p>乾 光哉（【1号委員】社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会）</p> <p>森野 廣榮（【1号委員】伊賀市環境保全市民会議）</p> <p>宮崎 慶一（【1号委員】一般社団法人伊賀上野観光協会）</p> <p>松山 隆治（【1号委員】伊賀市農業委員会）</p> <p>藤巻 恵（【1号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会）</p> <p>加納 圭子（【1号委員】教育行政評価委員会）</p> <p>服部 保之（【1号委員】公益財団法人伊賀市文化都市協会）</p> <p>舘 忠蔵（【2号委員】公募委員）</p> <p>岩崎 恭彦（【3号委員】三重大学人文学部）</p> <p>澤野 政子（【5号委員】 — ）</p> <p>中島 嘉子（【5号委員】 — ）</p> <p>中林 有美（【5号委員】 — ）</p>
<b>欠席委員</b>	—
<b>議事日程</b>	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議事録署名人の指名について</p> <p>3 議事</p> <p>（1）外部評価報告書（案）協議について</p> <p>（2）地域再生計画の中間評価について</p> <p>4 外部評価報告書の確認について</p> <p>5 その他</p>
<b>議事概要</b>	<p>開会</p> <p>（事務局）</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第9回総合計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきます。</p> <p>初めに当審議会の岩崎会長よりご挨拶いただきます。</p> <p>1 あいさつ</p> <p>（会長）</p> <p>皆さんこんにちは。本日もお願いします。急に寒くなってまいりましたが、この審議会前回いつだったか確認しますと5月で、グループ毎にご審議いただいたのが夏でした。もう忘れてかけているところ多々ございますが、本日は思い起こしていただき</p>

ながらまた、密なご議論いただければと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、事項に入らせていただく前に、何点かご確認・ご報告させていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしています資料は、事項書と外部評価報告書(案)と上下水道部下水道課営業課の資料総合計画審議会(H30.11.22)説明資料です。この資料について過不足等ございませんでしょうか。

続きまして、会議の成立ですが、委員全員出席をいただいていますので、会議は成立しています。

本日の会議は運営規定により、会議を公開し、会議の傍聴を認めていますことと、会議録についても公開させていただきますので、皆様のご理解・ご了承をよろしくお願い申し上げます。

それでは、以降の進行につきましては会長にお願いします。

(会長)

では、よろしく願いいたします。

まず、冒頭で議事録署名人についてこちらから恐縮ですがご指名させていただきたいと思います。本日の会議では、森野委員、中林委員にお願いしたく存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。

では、事項に沿って議事を進めてまいります。議題の1つ目外部評価報告書(案)協議について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、外部評価報告書(案)についてご協議をいただきますが、昨年まで審議会委員の任期1年目であったこと、また、答申をするにあたり日程がうまく調整することができず、会長一任により外部評価報告書を作成していましたが、昨年度に委員の皆様からのご意見を頂戴して、今年度は外部評価報告書の事前協議を実施させていただきます。当初スケジュールでは9月中に外部評価報告書の協議と答申と予定させていただきましたが、審議会委員、市長、事務局の日程の調整に時間がかかりまして、11月となりましたことをお詫び申し上げます。

また、本日ご協議いただきました内容を踏まえ答申へと反映しますが、答申は平成31年度当初予算の参考とさせていただきますことを申し添えます。

それでは、外部評価報告書(案)の内容については、担当より説明をします。

外部評価報告書(案)の協議についての説明をいたします。

外部評価報告書(案)をお配りさせていただいていますが、こちらの内容については、本年5月29日に第7回伊賀市総合計審議会で評価対象施策の選定を行っていただき、7月26日にCグループ、7月31日にAグループ、8月2日にBグループとそれぞれに内部評価に対する外部評価を実施いただきましたのを反映しています。

7ページから12ページにわたり外部評価をいただいた「施策別評価結果」を記載しています。まず、4ページ施策番号1-3-1子育て・少子化対策についてですが、こちらについては「適切な評価」と結果をいただいています。続きまして、5ページ施策番号2-1-3事故・犯罪防止についてですが、こちらは「やや見直しが必要」と評価をいただいています。6ページ施策番号2-3-1一般廃棄物については「概ね適切な評価」の結果をいただいています。7ページ施策番号3-1-1観光については「適切な評価」と結果をいただいています。8ページ施策番号3-3-1中心市街地活性化については「概ね適切な評価」といただいています。9ページ施策番号4-1-2住環境整備については「概ね適切な評価」といただいています。10ページ施策番号5-4-1生涯学習について「やや見直しが必要」と結果をいただいています。11ページ施策番号6-1-1多文化共生については「概ね適切な評価」と結果をいただいています。12ページ施策番号6-3-1市民活動については「やや見直しが必要」と結果をもらっていき、それぞれの結果を載せてあります。

また、同じく4ページから12ページの「評価内容」につきましては、それぞれ「目標の達成状況と結果分析【CHECK】についての意見」と「課題と今年度の取組み案【ACTION】についての意見」の中身について載せています。この内容については、9月7日付けで修正を要する部分や意見をもらうため審議会委員の皆様へ郵送し、一度、ご確認いただいているところです。

このため、今回、審議会へ説明させてもらうのは、郵送にて照会いたしました際に、委員の皆様より頂きました意見を反映した部分をご報告させていただきたいと思っております。

まず、外部評価報告書(案)の6ページ、施策番号2-3-1一般廃棄物についてですが、2つ目の黒丸の「課題と今年度の取組み案【ACTION】についての意見」の所でございます。4つ目の中点の意見で、修正前は「硬プラの収集日等の周知についても十分行うべき。」と記載していたのを、委員からの意見を受けて「休日の関係上難しいという話であったが、容器包装プラスチックの収集日が一定でなくわかりにくいので、曜日を統一するなどしてほしい。」と、より具体的な内容を含めるということで記載を変更しています。

次に、10ページ、施策番号5-4-1生涯学習について。同じく2つ目の黒丸の「課題と今年度の取組み案【ACTION】についての意見」の所ですが、1つ目の中点の意見で、修正前は「計画はあるけれどビジョンは無い。ビジョンが無いのでプランに落とし込めていない。図書館機能をまちづくりに生かし、シティプロモーションができる形にしてもらいたい。」との記載となっていたのを、「新図書館の計画はあるけれどもビジョンは無い。ビジョンが無いのでプランに落とし込めていない。図書館機能をまちづくりに生かすことで、シティプロモーションに繋ぐことを考えられる。」ということで、新図書館を加え、主体を明らかにし、「してもらいたい」と要望の形になっているのを「考えられる」と変更し、評価に適した表現に修正しています。

次に、11ページ、施策番号6-1-1の多文化共生についての同じく「課題と今年度の取組み案【ACTION】についての意見」の所ですが、2つ目の中点の意見で、修正前を「多文化共生事業は相談員に頼っている部分が多い。職場の負担軽減とともに窓口をNPOに委託するなどの予算化についても考えるべき。」と記載していたものを「多文化共生事業は相談員に頼っている部分が多い。職場の負担軽減として、

他課からの翻訳・通訳依頼に対しては多言語翻訳アプリの導入を本格化したり、NPOに委託したりするなど、必要な予算化についても考えるべき。」ということで、より具体的な指摘を含めた表現に修正しています。

続いて、11ページの施策番号6-1-1多文化共生の先ほどの意見から、1つ下の中点の所ですが、修正前は「マンパワーが足りていないというのは問題がある。予算と人が十分確保されなくては課題の解決に繋がらない。」と記載していたものを、「マンパワーが足りていないというのは問題である。予算と人が十分確保されなくては課題の解決に繋がらない。」の後に、「物理的なマンパワーが足りない中、平成30年の予算額に反映されないのは見直しが必要である。」と。こちらも、より具体的な指摘を含めたものを追記しています。

12ページ、施策番号6-3-1市民活動について「課題と今年度の取組み案【ACTION】についての意見」の所ですが、1つ目の、中点の意見で、修正前は「各施策で目的を持ったフェスティバルやイベントを実施する際、参加ではなく参画という点で、協力してくれるNPOを公募すべき。イベントにNPOが参画することで、市にもNPOにも市民にもより良い効果があると思う。」と記載していたものを、「各施策で目的を持ったフェスティバルやイベントを実施する際、参加ではなく参画という点で、協力してくれるNPOを公募してはどうか。」と、「公募すべき」としていた表現を「公募してはどうか」と修正しています。

また、13ページ。今後の課題ですが、これまでは「今後の課題」と、「おわりに」と2つにわたって総評をしていたのを、これまで「おわりに」の中に課題を含んだ内容となっておりましたので、今年度は「おわりに」の内容の部分を併せて「今後の課題」にさせていただきました。また、一昨年度から課題として挙がっていた内容が解決されずに例年送られ、同じような記載となっていたので、今年度については、改善を行った点も加えて記載しています。

具体的には、行政経営報告書の【ACTION】の欄の記述内容が十分でないとの課題があり、それに対して、全所属を対象とした庁内の事前研修で、達成ができていない理由のみを記載するのではなく、達成に向けての改善点と現状を加え記述するなど改善を求めるとともに、難しい文章とならないよう専門的な用語を控え、分かりやすい文章とすることに努めたが、すべての施策で改善が図られていなかったため、引き続き改善を図られたいとしています。

また、【CHECK】の欄では、設定されているKPIが成果指標でなく活動指標となっていることについて、施策の目指すべき姿の達成度をより測定できる指標とするために、新たに7つの施策でサブ指標の設定をしました。しかし、改善が必要な全ての施策で設定がされていないため、引き続き、サブ指標の設定を検討されたいとしています。

なお、今年度、評価対象施策の選定の際にBグループから出された課題についてですが、施策番号3-3-1の中心市街地の賑わいをつくるについて、短期的に結果を出しづらく、中長期でなくては結果を出しにくいものである。そのため、今年度に行った外部評価の結果を踏まえ、どのように改善が図られたかを検証するために、来年度についても外部評価の対象とするよう引き続き、来年度にもこのことを申し送り、評価対象とすべく記載をしています。

以上、今年度の外部評価報告書に伴う検証・評価の結果の部分5つの修正箇所と今

後の課題について報告させていただきました。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がございました。それを受けて、この後に委員の皆様からご意見・ご審議を賜ります。その前に、ご挨拶でも申しましたように評価を行ったのが前のことになりますので、当日のことを思い起こしていただく趣旨も含めて、各グループリーダーから当日の評価のあり方についてそれぞれにコメントを頂き、それを受けて、皆様からのご意見賜ってまいりたい。そういう形で進めたいと思います。

早速、Bグループのリーダーを務めていただいた宮崎委員よろしく申し上げます。

(委員)

8月2日に実施しましたが、私は、前年もこういった形で評価させていただいたわけですが、前年に比べて、委員の皆さんが「評価する立場の基準」というのがどう理解されているのかという。その部分ではやりやすかったというのが存分ございました。やりやすかったということは、非常にスムーズになったということです。以上です。

(会長)

ありがとうございます。続いて、Cグループのリーダーを務めた服部委員から申し上げます。

(委員)

服部です。私の所は、加納委員、舘委員、中島委員、私（服部）の4人でした。私自身は、宮崎副委員長と同じく去年も経験があるのですが、リーダーは初めてでした。それで、結構いろんなジャンルでそれぞれの委員が勉強されてきたことが反映されているかなと思うのは、質問の中に非常に指摘が大きく見受けられました。ということは「これは、こうなっている。そのようにしたのが良いのではないのか。そうすべきではないのか。」という意見が出され、「果たして、私らがそこまで発言していいのか。」という自問自答もあったのですが、総じて、最初にその4人で頑張ったのですが、結果は恐らく、見比べていただいたら分かるのです。私たちのグループが一番辛い数字で出て、ともすれば、すべてが「やや見直し」という局面もありました。「事務局持ち帰り」という部分もある。

そこで一つ考えられたのは、なぜかなと思ったのが、去年確か6人・6人で2グループでした。今年、4人・4人で誰かがリーダー務めるのですが、リーダーは最初に意見を言えない（言わない）と思います。残り3人になりますと、どうしてもそこに「2対1」になるケースがある。というと、最後の自分の意見を。本音言うたら「2対2」で割ってしまうようになるのです。現実、一局面あったのです。それは「本音を、自分自身に嘘をつきたくない」と正直そのことで申し上げて、でも、やっぱり修正せないかんから事務局と調整しながら議事録振り返って「果たして、他の委員の視点と私の視点がだぶってないか。私の視点がずれてないか。」重なっている部分は私の部分を下げれば良いという視点で1箇所修正させていただいたのが少し市の皆さん

に対しても申し訳ない。というのが反省点でした。そういうところです。

(会長)

ありがとうございます。最後に私。Aグループのグループリーダーを務めさせていただきました。澤野委員、松山委員、森野委員と一緒に評価をさせていただきました。既に宮崎さん、服部さんによるご指摘いただいた所、私も共感いたしてしまして。今回で外部評価としては3年目、そして、私たちの審議会でこれに関わるようになって2年目(2度目)になりましたので、「皆さん、だんだんと熟練をしてきていて、また、担当課の説明も要領を得るような形になってきていて、実のある審議ができたのではないかと考えています。実のある審議ができたということに関しますと、服部委員からもご指摘ありましたが、今年は4人1グループで構成できた。昨年までは2グループに分けていたところ、今年は3グループに分け、その結果として、前は4施策評価したところを今年は3施策の評価をした。評価に時間を取れましたし、また、一人ひとりにご発言いただく時間も多く取れたことが実のある審議に結び付いたのかなと思っていて、その点は今年度の評価としてきちんとポジティブに評価してもいいのではないかなと考えています。

ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見頂いてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

ご意見のいただき方ですが、事務局から説明がありましたように既に個別の施策の評価に関しては9月7日付けで郵送していただいたものを皆様に一度ご確認いただいています。訂正のご意見を頂いた方がおられると思いますので、その委員におかれましては、ご自身の指摘の趣旨に沿った訂正がきちんとされているかどうかという点をご確認いただければと思います。既に皆様にご一読いただいているということですので、もし、大きな疑問・問題等がないようでしたら、個別の施策の評価の部分については、ざっとご確認いただく形でご審議できればと思っています。

他方、本日初めてご覧いただく所として、最後のページに「今後の課題」があると思います。この部分については、本日、初めてご覧いただく方多いと思いますので、じっくりご覧いただきながらご意見を頂き、それを踏まえた修正を図って行ければと思っていますが、このような形の審議の進め方でいかがでしょうか。ご同意いただけますか。

(同意の返答あり)

ありがとうございます。では、4ページから12ページまでの個別の施策の部分について。皆様に既にご覧いただいている所ですが、大きく問題だという所がございましたらご指摘いただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

11ページの6-1-1多文化共生の所。私はこちらへ参加してないので、今回の委員の意見を反映した修正の部分ですが、課題の所の・3つ目の所です。「マンパワーが足りてないというのが問題である…」という所で、「2018(平成30)年度の予算額に反映されていないのは見直しが必要である。」っていうような文言に詳しくされ

たって感じで言われていたのですが、この文言だけ取ると「30年度の予算を見直せ」と取ることもできるのですけれど、本来そういう意味ではなくて「予算に反映すべきだ」って意味合いではないのか。「今さら30年度の予算の見直しができるのか」というのがあるので、もしあったら、「2018年度の予算額」とまで限定しなくても良いのではないかという気がします。

(会長)

ありがとうございます。こちらは、ご指摘いただいたのはどなたですか。

(委員)

私です。これ、平成29年度よりも予算が余ってない。それで、もう、既にマンパワーが足りてなくて、業務に支障が出てきている。いかがなものか。次年度は、上げてほしい（上げてもらったほうが良いのではないか）。援護射撃のつもりで言ったわけで。具体的に「平成30年度」ということは言ってないと思います。「次年度」という言い方をしたと思います。

(会長)

ありがとうございます。そういう意味です。

(委員)

それと、もう1点よろしいですか。

最後の「今後の課題」ですが、これは、できたら事前に今日の審議会の前に配っていただけたらありがたかったかなと思います。それが1点。これ、去年の反省に基づいて今年は随分「立ち入って」というか、よく考えていただいて継続していただいたかなと思います。非常に記述が明確になったことを、私としては嬉しく思います。去年までが余りにも情けなかったのでそう思いました。

(会長)

はい。ありがとうございます。いつも辛口の館委員からありがたくお褒めの言葉を頂きました。ありがとうございます。

(委員)

ごめんなさい。1つ忘れた。

(会長)

結構です。お願いします。

(委員)

辛口ついでにもう1つ。先ほどの多文化共生の所ですけれど。これ、うちのリーダーの服部さんが2対2で「概ね適切な評価」とされたのですが、僕は、「…ちょっとやっぱり」ということで「やや見直しが必要」という形で再度、服部さんに間接的ですがお願いしたかと思えますけれども。そういう意味合いを含んだ「概ね適切な評価」

とご理解いただけたらありがたいと思います。

(委員)

ちょっと説明不足していた。3つの施策を私たちはやらせていただいて、例えば生涯学習でしたら「アウトカムの設定が全然できてない。アウトプットですよ。」という指摘が単純にできましたから「見直し」と持ってまいりました。

何か行政の分野では、非常に評価をしている私個人も含めてですが、支援員そのものは非常に頑張っているということで、その頑張りをやっぱりある程度参酌すると「施策の立て方」自体は問題がないと思います。「進め方そのもの」で。予算の問題は、次年度以降の課題としてやっぱり、きっちりその課題を解決する方向に予算とか人的なものを、あるいは翻訳用のアプリの導入というのを含めてそちらへ反映して行けるといいますので。ちょっとそこらへんを交通整理した結果、施策の立て方には問題ないし、現場の支援員は非常に頑張っているということなので。ちょっと私もぶれながらですが「概ね適切」に寄らせていただいたことなのですが、心情的には非常に迷っている感じです。どのようにさせてもらったらいいですか。

(委員)

今後の取組みについてということで、取組み的には、やっぱりこの評価だったら「もう何もしない」というイメージさえ取られかねないので「何とかしてほしい」という切な願いを込めてです。

(委員)

「何とかしてほしい」ということですぐに出たのですよね。

(委員)

現状でパンク状態ですから、一番厳しい査定でもいいかと思いました。

(会長)

ありがとうございます。3点ご指摘いただきました。1点目について、乾委員がご指摘いただいた趣旨と同趣旨だということでしたので、11ページの【ACTION】の所、中黒3番目の記載については「平成30年度の」という部分を削除していただいて、「予算額に反映されていないのは見直しが必要である」という指摘に修正を図ってはどうかと思います。2点目につきまして、「今後の課題」につきましてご意見を頂きました。これ、私の議事の整理のしかたが上手でなくて大変失礼しましたが、こちらについてはまた、別途、ご意見を頂きたい。時間を分けて動いていただきたいと思いますので、そちらで委員の皆様からご意見いただければと思います。3点目については、施策評価に対する評価についてご意見頂きましたが、一応、グループ全体としての評価ということで、前回に付けていただいた評価を反映させていただきたいと思っていますので、この点はご了承賜れば幸いです。他方、評価内容のほうで発言の、各委員からの評価の趣旨をできる限り汲み取るような形で記載を考えていますので。もし、「当日の議論が十分評価内容に反映されていない」等がございましたらご

指摘とか修正案など出していただければ幸いです。よろしくお願いいたします。他に、いかがでしょうか。

(委員)

私は、6-3-1の市民活動。12ページの所ですが、この【ACTION】の取組みの案についての意見ですが、最初の市民活動の説明書きの所に「自治会をはじめとする各種団体や市民公益活動団体…」と書いてあるのですが、NPOの中に全部含まれるのだと私は思いますけれども、なかなかNPOっていうとやっぱり「ちょっと特殊な登録されている団体」っていうか、ちょっと普通の各種団体とか自治会から少しかけ離れるような感じがするので、「NPOは普通の団体とはちょっと違う」って理解してしまうところがあるので。できれば、ここのNPOをもう少し各種団体というふうにも読んでいただいたほうが何かの行事の時に自分たちの団体も声、掛けてもらえるかなというふうにちょっと感じましたので「NPOだけで括ってしまうのはちょっとどうか」と私は疑問を感じたので、そういうところも見直してもらえたらと思います。

それと、もう1つ。5-4-1の生涯学習のところです。学校図書館のことがちょっと出ていますので。学校図書館は支所の人がいる所はいいかもわからないですけど、そうでないところは学校の先生がいきなり、書籍の販売店からいろんなカタログを見せてもらってシリーズという中で学校図書館の充実を図って本を注文されることが多いのです。本当に子どもたちが読みたい本を選ばれているかという点、少し疑問な点が多くございます。以前、テレビを見ていた時に、子どもたちが自分の読みたい本をそれぞれ一人ずつ紙に書いて、出して、学校がそれを見て「子どもたちはこういう本を今、読みたい」ということの中で1年間の学校図書館に与えられている予算内で決めて行くやり方をされている所がありました。できれば、そういう子どもたちの意見を反映できるような本の選び方を1回考えてみていただきたいなと思いました。

もう1つ。11ページの外国人の共生の所で、ゴミの出し方でかなり地域の住民とトラブルを起こっていることが多いのです。それは、最初に移住してこられた時とか自治会単位で外国人の皆さんに対しての、そのゴミのルール（出し方）を徹底して伝えて行っていたことがやっぱり大事ではないかと思いますので。「全然違う日に違うものを出される」「何もかも一緒になっている」という形でかなり住民とトラブル起こっています。それもありますので、対応していただけたらと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。2つ目の「図書館の本の選定のしかた」、あるいは「多文化共生に係るゴミの出し方のルール徹底」などについては、「施策に関してのご提案」と受け止めさせていただいて総合政策課から担当課にお伝えいただければと思います。

他方、1つ目に頂いた12ページの市民活動の所のNPOの記載について「ややこれが表す対象が狭すぎるのではないか」というご意見については、記載を改めるべきか、ということに係わってくると思いますので、ここすいません。もし、よろしければ

市民活動について評価をいただいた。

(委員)

ちょっとよろしいですか。ただ今ご指摘のあったNPOの要望の件、説明をさせて下さい。課題と今年度の取組みの中にNPOとアルファベットが5箇所出ていますが、下の2箇所につきましては、例えば、発言した本人が意思を持ってNPOと言っているケースです。NPO法人格を指摘しています。「NPOの行政への委託」これは、例えば、「何でもかんでも団体に業務委託を下さい」と言っているのではなくて「NPOだからできるでしょ」という意味扱いで言っているのです、この2つは活かしていただきたいと思います。

(会長)

はい。

(委員)

それ以前の3つのNPOは、いわゆる「市民活動公益団体」という意味に置き替えることになっています。

(会長)

ありがとうございます。ちなみに、伊賀市では何か自治基本条例でどういう表現を用いられますか。「市民活動団体」とか。何かそういう表現のしかたがありますか。

(委員)

各種団体とか。

(会長)

もし、伊賀市として自治基本条例で用いている文言があれば、上の3つについてはそれ使っていただくといいのかなと思います。

(委員)

関係団体とか。確か「関係団体」が書いてあった。

(会長)

特に定まった文言はないですか。今、言っていた「市民公益団体」でお願いするということで、上の3つはそれに置き替えていただき、下の2つについてはそのままお願いします。

(委員)

すいません、よろしいですか。自治基本条例の中に両方定義ございまして。「市民」という定義の中に「伊賀市内に在住・在勤または在学する個人及び市内で活動する法人、その他の団体を言う」ということで、市民の中に団体を含んで定義をしています。条例の中です。

(会長)

「公益活動をされている団体」っていう趣旨でして、市民団体の方という意味が伝わりやすいような表現が適切だと思いますので「市民公益活動団体」とします。Cグループでご審議いただいた皆さん、今のようなグループリーダーから修正案を出していただきましたが、ご異論ないでしょうか。ありがとうございます。では、そのように修正をさせていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

では、続いて、報告書(案)の13ページをご覧ください、「今後の課題」について。先ほど館委員からもご発言頂きましたが、皆様からこの点についてのご意見頂ければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

【CHECK】ってゴシックで括った上の2行目になります。「全ての施策で改善が図れておらず」は「ら抜き言葉」になるので「図られておらず」で修正を。ほぼ真ん中ぐらい。「全ての施策で改善が図れておらず」を「図られておらず」が正しい言葉になります。後はよろしいです。

(会長)

後で振りますので。他の部分でご指摘があれば頂いておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

冒頭の所ですけれど、「総合計画審議会委員のうち、」その次で「団体から選出の1号委員の一部で委員の変更があったが、」これ、何か具体的に名指しをしているような気がしますので。もうシンプルに「総合計画審議会委員のうち、多くの委員が任期の2年目ということもあって。」でいいかと思いますが。

(会長)

わかりました。

(委員)

すいません。今もいくつか修正があったように思いますけれど、この報告書では今日、2ページの2の所には11月22日付けで伊賀市に報告書を提出となっていますが。

(事務局)

この後、市長の予定を取れたら答申まででは考えているところですが、この協議をいただいています内容によって時間の都合上実施できればと考えています。

これがまた、別日になるようでしたらこの部分を変更すると考えています。

(会長)

ここは柔軟に臨もうということです。もし、大幅な修正の提案等ないようで微調整・微修正で整うようでしたら、この後、事務局の一部の方に外していただいて修正かけ

ていただき、最後にもう一度皆さんに確認いただいた上で市長に答申しようかなと思っています。

ただ、今日、この時間内で修正がかけられないような大幅な修正のご提案等頂くようでしたら、また、別の日に改めて調整をして行くことを考えるようです。ですので、遠慮なさらずにどしどしと修正の提案を挙げて。

他にお気づきの点等よろしいでしょうか。

(委員)

すいません。1つだけ。最後に、「3-3-1のこのテーマは中長期的な視点での評価が必要なので、来年度も外部評価の対象とするように」ということを書いていただいているのですが、PDCAのサイクルで考えて行くと「良い評価」の部分に関しては、今回限りでOKやろう。「評価が余り良くないもの」に関しては、それが1年間でどの程度改善されているのかというのを見るという方法もたぶんあると思います。そうした時に、「見直しが必要」という項目はないのですけれど、「やや見直しが必要」ってなっている項目が何項目かあるので、そういったものも「来年度もういっぺん状況を確認するためにやる」というのも1つの手かなと思いますけれど。そのあたりはいかがですか。

(会長)

事務局いかがでしょうか。来年度、恐らく私が部会しているのかちょっと怪しいですが。来年度の評価対象項目については、またゼロから皆さんにご意見頂くということになると思いますが。ただ、「3-3-1に関しては、必ず来年もやりましょう」という趣旨で記載していただいているということになると思います。ですので、今、宮崎委員からご指摘頂きましたように「さらに来年度も評価が必要」という項目ございましたら、また取り上げていただくことに支障ありませんので、事業の選定の際にご指摘いただければと思います。ありがとうございます。訂正案でき上がりましたか。

(事務局)

すいません。先ほど、「今後の課題」の【CHECK】欄の所の文章で今、事務局でちょっと考えさせていただいたものが、3行目の「一部の施策で。」という所を抜いて、「適切に設定されていない。」その後、「おらず、」からずっと3つ下にあります「項目を対象に該当する」までを削除し、その後、「KPI」からずっと続きまして、その下の「7つの施策でより施策のめざす姿。」を、「7つの施策について、より施策のめざす姿の達成度を測定できる指標となるよう新たにサブ指標が設定された。」と修正させていただきたいと思います。続けて読ませていただくと、「さらに、【CHECK】の欄については、各施策で設定されているKPI（重要業績評価指標）のうち、その指標が成果指標（アウトカム）ではなく活動指標（アウトプット）となっており、適切に設定されていない。KPI（重要業績評価指標）を中心に関係各課へ改善を依頼し、7つの施策についてより施策のめざす姿（状態）の達成度を測定できる成果指標となるよう新たにサブ指標が設定された。」と少しわかりやすい表現にはさせていただきたいと思いますが。一応、事務局案としていかがでしょうか。

(委員)

さらにすいません。今のご提案に対して、何か3行目に「適切に設定されていない。」( ) 止めになっているわけですね。

(事務局)

はい。

(委員)

その上は、【ACT】欄を見ますと、記述との整合性を考えると、【ACTION】という「」で括った4行目に「…との指摘があった。」と若干客観的に書いていますので、そこは、「いない。」という断定ではなくて、「いないとの指摘があった。」でどうでしょう。

(事務局)

わかりました。

(委員)

それから、2度目に出てくるK P I（重要業績評価指標）の中の用語がだぶりですので要りません、1回出ています。上に1行目にK P I（重要業績評価指標）。( )を活かして、2度目はK P Iだけで「を中心に」と繋いだらいい。

(会長)

ありがとうございます。今、修正案の上でさらに服部委員から修正のご提案頂きましたがいかがでしょうか。改めて文字に起こしていただいて、後ほどご確認いただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか、ここまでよろしいですか。

委員の皆様よろしければ、ただ今頂いた修正のご提案について、報告書のほうに反映をさせていただくようお願いしたいと思います。

一旦、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

それでは、ただ今協議いただいた内容を報告書にまとめて、また、予算項目としてご発言いただきたいと思います。

先ほどちょっとお話ありましたように、市長の予定取れまして、間に合うようであれば本日答申等考えさせていただいていますが、この後、下水道課からの議事等ありますので、時間がありましたら答申と考えています。またよろしくお願ひします。

(委員)

どうでもええことですけれど、1ページの「はじめに」の所の文章の最後「。」で「願うものである」というところに「。」がないので。

(会長)

本当ですね。1 ページの「はじめに」の最後の文章、「願うものである」。最後に句点が付いてないのです。

(事務局)

わかりました。 それでは、修正をいたします。

(会長)

続けてください。

(事務局)

続きまして、議事の2つ目「地域再生計画の中間評価について」です。

こちら、所管課は上下水道部下水道課となりますので、ただ今から下水道課から説明しますのでよろしくをお願いします。

(下水道課)

すいません、失礼します。下水道課の瀧川と申します。どうぞ、よろしく申し上げます。 それでは、「地域再生計画の中間評価について」ご説明申し上げます。

伊賀市では「地方再生汚水処理整備交付金」を活用して、山田南地区の農業集落排水施設整備事業を平成27年度から行っています。この交付金の活用にあたっては、地域再生の意義や目標を地域再生計画において明らかにし、事後評価可能な目標を地域再生計画の目標として設定した中で、中間年度及び事業完了時に評価を行うこととなっています。地域再生計画はお手元にある資料のとおりでございますが、地域再生計画の名称を「環境に配慮した生活環境が整うまちづくり計画」とし、綺麗な水による安全な農作物の生産を保持するため、汚水処理施設整備交付金を活用して農業集落排水施設と浄化槽の整備を進め、水洗化の普及促進を図る。そして、豊かな自然と田園風景の中での清潔で快適な生活環境と河川の水質保全を維持しようとするものでございます。そして、目標を「汚水処理施設の整備の促進」と「木津川・服部川・柘植川における環境基準値以下の維持」と定め、指標は「汚水処理施設の整備の促進」では、「汚水処理人口普及率」。また、「環境基準値以下の維持」は「環境基準値(BOD 2mg/%)以下」と定め、平成25年度末の基準値に対して、中間年度である平成29年度末の目標値・事業完了時の平成31年度末時の目標値を設定しています。このように農業集落排水施設と浄化槽を一体として、汚水処理施設の整備処理区域の拡大・水洗化の普及促進を行うとし、山田南地区では農業集落排水施設の整備を進める。農業集落排水施設及び公共下水道施設整備が済んでいない地域につきましては、浄化槽の設置を推進するという事で目標達成を図ろうという計画となっています。

この地域再生計画では、平成29年度末に中間評価を行うということとなっています。作成当時の平成26年10月版の「地域再生計画作成の手引き」においては、中間評価・事後評価についてどのような方向で行うかの明記はありませんでした。このため、評価目標と対比した実績値の数値比較を担当課において審査し、国に報告を行ったところ、本年度になってから国から新しくなった平成29年4月版の手引きでは、「学識経験者等の第三者の意見を求め、または、地方公共団体独自の評価制度を活用することなどにより評価の透明性・客観性及び公平性の確保に努める評価方法を定めているこ

とから、内部での評価は認められない。」というような連絡がございました。このため、平成30年度になりましたら地域再生計画に関する中間評価を平成29年度に遡り、当審議会でご審議いただきたく提案させていただくものです。

「中間評価調書」1枚のページを見ていただきたいと思います。地域再生計画の説明でも触れましたが、地域再生計画に記載しています数値目標は指標1「汚水処理人口普及率を71.4%から82%に向上させる」、指標2「木津川・服部川・柘植川において環境基準値（BOD 2mg/l）以下を維持する」というもので、汚水処理人口普及率は平成28年度数値で77.4%、平成31年度数値を82.0%に。それから、指標2の環境基準値は平成29年度数値、平成31年度数値とも2mg/l以下とするという指標となっております。今回、評価いただきます中間評価に対する実績は、汚水処理人口普及率が77.8%に、また、環境基準値（BODの値）は、全て1.9mg/l以下となっていることを確認していますので、目標は達成し公共用水域の水質保全是維持することができます。

④の評価方法につきましては、空欄となっておりますが、今回、中間評価についてご審査いただきました後、汚水処理人口普及率、木津川・服部川・柘植川においての水質調査の結果について、「伊賀市総合計画審議会条例に定める伊賀市総合計画審議会により評価を行う。」と記載をする予定をしており、伊賀市ホームページで公表したいと考えています。

どうぞ、ご審議・ご審査いただきますようよろしくお願いいたします。

（会長）

ありがとうございます。本日、ある意味、結構唐突な形で議案の議題が挙がりましたので。少し基礎的なところも含めてご質問・ご意見等出していただけるといいかなと思います。いかがでしょうか。

端的に言うと、私たち審議会としては、この「中間評価調書」でいう①の所について担当課として「中間評価○」としていただいたこの評価が適正かどうかということを外部の目から審査していただくということですね。いかがでしょうか。

（委員）

よろしいですか。今、ご説明79%っていう数字、私、聞き間違いでしょうか。おっしゃっていただいたのは中間目標値の実績でしょうか。79じゃなかった。77.4って書いてあるのが中間目標値ですか。

（会長）

そうです。

（委員）

どこかで79とおっしゃってなかった。

（下水道課）

はい。

(委員)

だから、現実 77.4。これは実績値。目標値であり実績でもありますか。

(下水道課)

77.4 が目標値になります。

(委員)

実績は 77.8 ですか。

(下水道課)

はい。77.8 が実績値になります。

(委員)

だから、「0.4 ポイント上回っています」ということですか。

(下水道課)

はい、そうです。

(委員)

上向きに行っていますから、「後、残り 2 年で上積みして 82 まで行きます」という見通しを立てていただいたということですか。

(下水道課)

はい。

(委員)

その方策はどうされるのでしょうか。

(下水道課)

今のところは、「浄化槽の設置の推進」というところで進めて行きたいと思っています。

(委員)

合併浄化槽ですね。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

これって、ここだけの話、一律旧上野の方々が入っているのですか。

(会長)

「この5ヶ年の間だと自己負担の分が少し軽減される」ってそういうことか。

(委員)

だから、汚水処理人口が増えている。人口が増えてきていますね。

(委員)

「5ヶ年だけの」というところですか。

(下水道課)

いや、違います。2年続きますけれど、とりあえずこの計画内容としては5年間ということで。この後、違う計画でその後また延びて行くというふうにはなってくると思います。

(会長)

従来から設置されるに当たって、市から補助金が支給されているところ。ただ、この5ヶ年に関しては補助金支給する際の財源が少し違ってくるということですか。

(下水道課)

そうです。

(会長)

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

初歩的な質問で申し訳ないですが、「汚水処理人口」と、いわゆる「処理の対象人口」というのはどう違いますか。つまり、汚水処理人口の中には公共下水も含んでいるのですか。

(下水道課)

汚水処理人口の中には、公共下水道の人口も含まれています。

(委員)

含まれています。要するに、いわゆる「人口比の普及率」ということでいいのですか。人口というか、世帯割りですか。そこから、汚水処理人口から漏れるエリアとか対象者っていますか。

(下水道課)

「伊賀市全体の人口」を分母として、「今、整備されている区域（公共下水でしたらその区域）の人口」「農業集落排水の人口」「合併浄化槽の設置の人口」で合わせたものが分子となって比率が出されています。

(委員)

だから、「伊賀市の人口イコール処理区域の人口」と一緒かっていうこと。違うのでしたら違うでも同じことはないのですか。

(下水道課)

一緒です。

(委員)

だから、合併処理浄化槽のそれから公共も全部入るということは、いわゆる、「伊賀市の人口に対する普及率」ですね。

(下水道課)

そうです。

(委員)

だから、主にこの残りの何ポイントを上げるのは、「合併浄化槽の整備を進める」ということですね。

(下水道課)

今、5年間の所では、合併浄化槽です。

(委員)

すみません、1つ伺いたいのですが、全然的な外れか分からないけれど、今もって汲み取りの所もあるということよろしいですか。

(下水道課)

はい。

(委員)

汲み取ったものはどこへ捨てているのか。汲み取りし尿自体は、処理しているのか。

(下水道課)

長田の浄化センターに運ばれます。

(委員)

そこで全部処理されているのか。

(下水道課)

はい。今、造り直す予定をしている浄化センターがあります。

(委員)

「造り直す」というのは何か。もう、古いということですか。

(下水道課)

もう、古いということです。今、計画のある浄化センターで、今までからあるし尿処理場がありますので、そちらに運ばれて、そこで処理して綺麗になって川へ流されることになっています。

(委員)

その新しいのはいつできるのか。

(下水道課)

今、もう工事が終わって、31年度末にはできるようにはなっています。

(委員)

そうですか。

(会長)

「どこにできるのですか」って声が上がっています。

(下水道課)

今の浄化センター、さっき言った長田の所です。2基あった1つ古いほうを改修します。

(委員)

木根の汚水処理場の所ですね、浄化センターです。

(委員)

基本的なことですが、基準値と目標値が挙げられています。「基準値」は国が何かを設定しているものですか。それから、それに対して「目標値」はどうやって決めているのですか。

(下水道課)

今、言われている基準値というのは2 mg/ ℓですか。

(委員)

両方です。

(下水道課)

70.8それから2.0 mg/ ℓとなるのですが。指標1の71.8は平成25年の時の実績値。それを基準として、この地域再生計画を作成する時に、5年後に82%まで持って行きましょう。その中間評価として、平成29年度の時には77.4%まで引き上げましょう。指標2については、環境基準が今、木津川・服部川・柘植川は2 mg/ ℓということで決められていますので、この数値というのはずっと確保（下回るようにして行きましょう）ということの指標を書いています。

(委員)

それで、基準値は、25年を基準としたということですね。

(下水道課)

はい。

(委員)

こっちが確認なので。それに対して、その目標の数字っていうのはどのように算出したのか。

(下水道課)

82%で、(下水道課) 将来の人口動向なんかも加味しながら、人口が減ってくるというところもある。それも見ながら「合併浄化槽の普及」なり、この当時、まだ「集落排水(が他の地区でもされていますのでそれ)の進捗状況も加味」して、平成31年にはこのぐらいの数値目標の所へ持って行くというのも市で設定して計画に挙げさせていただいているということです。

(委員)

この地域再生計画の中に、旧上野の部分の汚水処理の部分は入りますか。高台の、例えば、「合併浄化槽にして行く」とか、昔は「公共下水道で行く」とかっていう話あった。

(下水道課)

上野の市街地の所ということですか。

(委員)

そうです。

(下水道課)

市街地についてはまだ、今、計画「公共下水道を進める」ということで今は推進していますが、この計画の中での目標値の中には入っていません。

(委員)

入っていないんですね。

(下水道課)

はい。

(委員)

わかりました。

(下水道課)

合併浄化槽の部分での増加はある程度見込まさせていただいているということです。

(委員)

全体的な計画の取組みはこの中には入ってないということですか。

(下水道課)

はい。公共下水道ってなると、もうちょっと期間が長く掛かりますのでこの5年間の中の数値の中には入れられないっていうことで書いてはいません。

(委員)

それと、指標2の「木津川・服部川・柘植川3つの川の基準値」書いていただいている。これは、1級河川とかそういう意味ですか。

(下水道課)

そうです。

(委員)

対象が決まっていますか。

(下水道課)

河川によりまして水質の種類（環境基準の種類）というのが決まっています。今、課長からお話しさせていただいた服部川、木津川、柘植川は、Aの種類となり、それがBOD 2 mg/l以下です。例えば、久米川でしたらB分類になりますので、元々基準値が3となってきます。

(会長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

改めて本日の諮問事項について確認をさせていただきますと、「中間評価調書①」の所、数値目標の実現状況について。中間目標値が指標1に関しては、「平成28年度で77.4%と中間目標値が設定されているところ、77.8%の実績」を挙げていただいていることでこの点クリアをされている。また、指標2に関しては、「2.0 mg/l以下という指標を平成29年度について設定していただいたところを、この環境基準以下を維持するという目標値についても達成をされている」ということです。

この達成状況に対して、担当課の方は中間評価として○を付けていただいている。この○を付けられた中間評価が果たして適切・適正かどうかについて皆様に報告をご審議頂くということだと思えます。もし、「不適切」というご意見がありましたらいただければと思えます。いかがでしょうか。

(委員)

よろしいですか。ここまで時点では確実にクリアされているのは結構です。ところが、先ほど言った「高台」というか、上野市内が進まなかったらここまでにならない

のかと違うかと思えます。「数えるのでしたらそれも入れて、トータル伊賀市全体で数えなければならない」と思えます。ただ、もう、確かに難しいのは分かっています、旧市街。それと、私たちの所でも、もう十何年前に合併浄化槽にした時に「もう、年いっているから金掛けて合併浄化槽にしたところでいなくなるのではない。」って言う方もあって今もいわゆる「汲み取り」で残っている家もあります。だから、同じ上野でもその可能性があるのと違うかなと思えます。だから、それも含めて。良い所だけ取って「できた」と言ったのではおかしいのと違うかと思えます。

(会長)

あくまで「中間目標値に対しての実績値の評価」ということではあると思えますが。参考までに、この最終目標値の実現についての見通しについてもよろしいですか。

(下水道課)

先ほどおっしゃられているように、市街地の部分がちょっと「かなり厳しい」というような中では、合併浄化槽のほうの5年間というスパンの中での計画となりますので、「ちょっと公共下水道のところまでは整備までは行き着かない」という中で、合併浄化槽っていう話になるのです。その中では積極的には推進して行きたいと思っておりますが、「この目標がクリアできるか」って言うところへは、まだ微妙な部分なところではあります。

(会長)

繰り返しになりますが、あくまで中間目標値に対しての達成状況についての審査ということだと思いますので。もし、大きな問題等なければ○を付けていただく。中間評価については「適正」とお読みいただいて、後、最終目標値の実現に向けてぜひ、頑張ってくださいとエールを審議会として送らせていただくことになるかと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。やはり、市街地あるいは、高齢単身世帯への普及と最後の仕上げがなかなか大変な事業だと思いますので。ぜひ、さらに、最終目標値の実現に向けて取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひします。では、中間評価に関しましては「適正」とこの審議会としても認めさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(下水道課)

ありがとうございました。

(会長)

では、また事務局に進行をお返しいただきます。どうでしょうか。評価のほう、準備は整っているようでしょうか。

(事務局)

先ほどの修正箇所ですが、まだもう少し。時間が掛かっていますので。ご提示させていただくまでに少し時間を頂きたいと思えますので、10分間休憩をいただいで

よろしいでしょうか。

(会長)

それでは、4時再開ということで一息入れていただけたらと思います。

(休憩中)

(会長)

皆さんお揃いですし、少し早いですがよろしければ再開をさせていただきたいと思います。

(事務局)

大変お待たせしました。ただ今お配りした通り、ご協議の内容を変更させていただきましたので、その修正箇所をただ今からちょっと事務局から説明させていただきたいと思います。

ただ今配らせていただきました(案)を取りました外部評価報告書ですが、先ほど皆様からご意見頂きました内容を修正させていただきました。修正箇所についてご報告させて頂きたいと思います。

11 ページ。施策番号6-1-1 多文化共生の中で、2つ目の黒丸「課題と今後の取組み案」の意見3つ目の中点ですが、3行目の後ろで「2018(平成30)年度」と入っていたものを、削除させていただいています。続いて12 ページ。施策番号6-3-1 市民活動の同じく「課題と今後の取組み案」についての意見の所で、1つ目の中点「NPO」と表記させてしていたのを「市民公益活動団体」と表記を変更させていただいています。最後13 ページ、「今後の課題」についてですが、冒頭の部分で「総合計画審議会委員のうち、団体から選出の1号委員の一部で変更があった。」というところを削除させていただき、「多くの委員が任期の2年目」と修整させていただいています。続いて、【ACTION】に対しての課題の中ほどにあります「記述がたくさんあるとの指摘があった。」という所を、「たくさんあるとの指摘である。」と、「があった。」を「である。」と語尾を変更させていただいています。続いて、下の【CHECK】欄についてです。こちら、3行目「なっており、」となっていたのを「なっていない。」と先ほど報告させていただいたのですが、読み返したところ、文章繋がりに「おり、」が相応しいではないかということで、「おり、」をそのまま使わせていただき、その後ありました「一部の施策で」という所を削除させていただいています。「適切に設定されていないとの指摘があった。」で文章を一旦終わらせていただきまして、続いて、主に3つの指摘を書いてあった所を全て削除させていただいて、KPI()の部分「(重要業績評価指標)」とあったのを削除させていただいています。後、1 ページです。文章末で「。が抜けていた」との指摘がありましたので「。」を加えさせていただいています。以上、変更した箇所の報告となります。

(会長)

ありがとうございます。修正箇所についての説明ありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、これで評価書の（案）を取らせていただいて完成版ということになっていた  
だきたいと思いますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。

（事務局）

ありがとうございます。

（会長）

ありがとうございました。では、本日の議題については全て審議を頂きました。こ  
れで審議会としては終了となりますが、この後、すぐに市長へ答申書を持って手渡し  
をさせていただく予定になりますので、よろしければ皆様にもご同席いただければと  
思っています。よろしくお願いします。

（議事終了）

（事務局）

それでは、第9回総合計画審議会はこれで終わらせていただきます。ありがとうご  
ざいました。

—16：00 終了—

議事録署名欄

平成 年 月 日

---

---

